

みなさんの支えで成り立つ“公的年金制度”

3つの年金であなた自身や家族を支えます。

- ①老齢年金 … 65歳を超えてから受取り
- ②障害年金 … 障害者になったら受取り
- ③遺族年金 … 残された遺族の生活を保障

公的年金は、世代間を通じた相互扶助の制度です。20歳になったら、誰もが年金を掛け、条件がそろえば受取ることができます。

将来のため、また、いざという時に備え、みなさんのご理解とご協力をお願いします。



※詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

◆出張年金相談(予約制)

- ☎6月6日(木) 10時～15時
- ☎小野市うらおい交流館エクラ
- ☎明石年金事務所に電話(☎078-912-4983)
- ☎5月8日(水)～31日(金)

◆年金事務所『ねんきんダイヤル』

電話で年金受給に関する相談ができます。(基礎年金番号等が必要です。)

☎0570-05-1165

- 〈受付〉☐月曜日～金曜日 8時30分～17時15分
- ※土曜日、日曜日、祝日を除く
- ☐第2土曜日 9時30分～16時

証明書コンビニ交付システム休止日

- ◆5月23日(木) 終日
- ☎市民協働部市民課(庁舎1階) ☎43-0390



つくろう！マイナンバーカード

休日の申請・受取窓口 ※要予約

- ☎①5月11日(土) 8時30分～12時
- 〈予約締切〉5月10日(金) 15時まで
- ☎②5月26日(日) 8時30分～12時
- 〈予約締切〉5月24日(金) 15時まで

☎加東市役所1階 市民課

- ◆予約受付 8時30分～17時15分 ☎43-0390
- ※土曜日、日曜日、祝日を除く

夜間窓口(受取のみ) ※要予約

- ☎5月16日(木) 17時30分～19時

☎加東市役所1階 市民課

- ◆予約受付 8時30分～17時15分 ☎43-0390
- ※土曜日、日曜日、祝日を除く

申請サポート臨時窓口 ※要予約

- ☐滝野公民館 5月8日(水) 9時～16時
- ☐東条福祉センター「とどろき荘」
- 5月14日(火) 9時～16時

- ◆予約受付 8時30分～17時15分 ☎43-0390
- ※土曜日、日曜日、祝日を除く

交付申請時に必要な書類

- ☐本人確認書類(下記A)1点またはB)2点
- A)顔写真付 ☎運転免許証、在留カード
- B)顔写真無 ☎健康保険証、年金手帳
- ☐「マイナンバー通知カード」または「個人番号通知書」
- ☐「個人番号カード交付申請書兼電子証明書発行申請書」または「QRコード付き交付申請書」
- ※住民基本台帳カードをお持ちの方は、持参してください。
- ※書類が揃わない場合は、市民課にご相談ください。
- ☎市民協働部市民課(庁舎1階) ☎43-0390

健康・福祉

女性のがん(子宮頸がん・乳がん)個別検診

加東市では「子宮頸がん」「乳がん」の検診費用を一部補助しています。

女性のがんの中で罹患する人が多い「子宮頸がん」「乳がん」は、検診を受けることで、罹患・死亡する確率を低くすることができます。

- ☎加東市に住民登録がある女性のうち、令和7年4月1日時点で下記の年齢の方
- 〈子宮頸がん検診〉20歳以上の偶数年齢
- 〈乳がん検診〉40歳以上の偶数年齢

☎加東市民病院に電話(☎42-5511)

☎5月13日(月)～令和7年2月28日(金)

◆受診期間

6月3日(月)～令和7年2月28日(金)

◆検診会場

加東市民病院(本人確認書類を持参してください(例)マイナンバーカード、健康保険証))

☎〈子宮頸がん検診〉1,500円

〈乳がん検診〉40歳代:2,000円 50歳以上:1,500円

※後期高齢者医療加入者、生活保護受給者は無料

☎健康福祉部健康課(庁舎2階) ☎42-2800

振込みのお知らせ

◆児童扶養手当

5月期 ⇒ 5月10日(金)

☎健康福祉部福祉総務課(庁舎1階) ☎43-0408

◆重度心身障害者(児)介護手当

1月～3月分 ⇒ 5月24日(金)

◆特別障害者手当・障害児福祉手当

2月～4月分 ⇒ 5月10日(金)

※4月分から、手当の支給額が変更になります。変更後の支給額は、右の記事でご確認ください。

☎健康福祉部社会福祉課(庁舎1階) ☎43-0409

特別障害者手当・障害児福祉手当

特別障害者手当・障害児福祉手当は、重度の障害があり、日常生活において常に特別な介護が必要な方に支給される手当です。

◆特別障害者手当

☎身体または知的・精神に重度の障害がある在宅の20歳以上の方

※ただし、以下に該当する方は、対象外です。

- ☐施設(有料老人ホーム、グループホームなどを除く。)に入所している方
- ☐病院または診療所に継続して3か月を超えて入院している方
- ☐本人、本人の配偶者・扶養義務者の所得が限度額以上の方

〈支給月額〉28,840円(令和6年4月分～)

◆障害児福祉手当

☎身体または知的・精神に重度の障害がある在宅の20歳未満の方

※ただし、以下に該当する方は、対象外です。

- ☐障害児入所施設・児童養護施設などに入所している方
- ☐本人、本人の配偶者・扶養義務者の所得が限度額以上の方

〈支給月額〉15,690円(令和6年4月分～)

扶養親族の人数	所得制限限度額	
	本人	配偶者・扶養義務者
0人	3,604,000円	6,287,000円
1人	3,984,000円	6,536,000円
2人	4,364,000円	6,749,000円
3人	4,744,000円	6,962,000円
4人	5,124,000円	7,175,000円
5人	5,504,000円	7,388,000円

支給までの流れ、申請に必要な書類等詳細は、社会福祉課にお問い合わせください。

☎健康福祉部社会福祉課(庁舎1階) ☎43-0409



家族葬から一般葬まで みのり祭典 にお任せ下さい。

JAみのり メモリアルセンター

みのり祭典

寝台車・ドライアイスは24時間 年中無休対応
病院・施設より直接お越しいただける安置施設「悠久」をリニューアルオープン

☎0120-94-1122 ☎(0795)43-8201

加東市社1782番地(JAみのり本店敷地内) みのり祭典

無料事前相談受付中

- 事前相談割引あり
- 粗品進呈

あんしん会会員募集中

- 入会金・年会費無料
- 会員特典あり

ご自宅へのお届けが困難な場合みのり祭典でご安置させていただきます。

設計士と直接話しながらかつくる家
住みやすくて、「大人カッコイイ」家づくり。

実例多数掲載中！
www.yoriken.com

☎ヨリフジ建設 検索

一級建築士事務所
ヨリフジ建設株式会社
〒673-1415 加東市下久米1044番地
☎0120-01-8511

Instagram 情報更新中!

お悩みの方、まずはお気軽にご相談ください

- 交通事故 ○債務整理・破産 ○相続・遺言 ○労働事件
- 土地・建物 ○離婚 ○債権回収 ○会社法務
- その他一般民事を幅広く取り扱っています。

相談料30分5,000円(税別)
※法律相談は予約制です。休日・夜間相談についてはお問い合わせください。

やしろ法律事務所
弁護士 吉田圭孝
〒673-1431 加東市社508-4 白池ビル1F
TEL:0795-38-8583
FAX:0795-38-8584
http://yashiro-law.jp/
営業時間 9:30～17:30 休日/土日祝日

☎加東市役所 社交番 吉田圭孝

☎神戸地方裁判所 社支所 やしろ法律事務所

広告